

平成30(2018)年度  
事業報告書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

学校法人 沖縄国際大学

## 事業報告書の作成にあたって

沖縄国際大学は、建学の精神、本学の目的・理念・使命・目標等に基づき、地域に根ざし世界に開かれた大学を目指し、地域のリーダーとして世界に羽ばたく人材の育成に取り組んできた。本年度の事業報告書は後述のとおりであるが、平成 30 年度に取り組んだ主な事業を概略する。

### ① キャンパス施設整備拡充事業

学生会館（仮称）建設に向け、基本設計を終え、実施設計に着手した。また、テニスコートおよび境界フェンスの修繕・拡充を終え供用を開始した。

### ② 認証評価および教職課程の再課程認定

日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受信し、適合認定を受けた。また、文部科学省に教職課程の再課程認定の申請を行い、新課程の認定を受けた。

### ③ 学生支援事業

障害のある学生への合理的配慮、学校・地域のボランティア活動等の支援を図るため、福祉・ボランティア支援室を廃止し、2019 年度より学生課に新たに学生支援室を設置することとし、本年度は教職員対象の全学説明会の開催、関連規程の整備、ハンドブックの作成、支援員の配置等を行った。

### ④ 国際交流支援及び語学教育の強化

「日本人学生と外国人留学生の相互交流が実感できる場」として、既存の「語学ライブラリー（5 号館 2 階）」を「新・国際交流ラウンジ（国際交流促進 兼 語学学習支援用スペース）」に転用し供用を開始した。また、本学の学生同士が、国籍・年次・学科を超えて互いに目標言語を教えあい、学びあうことを目的とする「Language Peers 制度」を発足させた。

### ⑤ 図書館運用・整理業務の委託化

図書館の運用・整理業務の一部を業務委託し、図書館司書の安定的な人材確保により、大学図書館としての専門性を保ちつつ、より良いサービスの提供を図った。

### ⑥ エコキャンパス事業の推進

エコアクション 21 の更新審査を受審し、「エコアクション 21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン 2004 年版」（環境省）の要求事項に適合しているとの認証を受けた。

### ⑦ 防災訓練の実施

図書館、セミナーハウスでの防災訓練に加え、学生、教職員、学内関係者を対象に突然の災害（地震、火災など）を想定した防災訓練（初期消火、通報、避難誘導）を実施した。

令和元年度は、事業計画に沿った予算編成と効率的業務執行、そして環境変化へ迅速に対応するとともに、学修環境の充実・拡充、教育・研究力の向上、国際交流及び社会貢献・地域連携の強化に取り組みたい。

令和元年（2019）年 5 月  
学校法人 沖縄国際大学  
理事長・学長 前津 榮健

## 目 次

事業報告書の作成にあたって

I. 法人・大学の概要.....	1
1. 建学の精神	
2. 目的	
3. 理念	
4. 使命・目標	
5. 大学の 3 つのポリシー	
6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的	
7. 沿 革	
8. 機構図	
9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数	
10. 設置する学部学科等の入学者数	
11. 役員・評議員・教職員の概要	
II. 事業の概要 .....	10
【教育・学修・研究・交流・連携に関する事業】	
1. 教育・学修に関する事業	
2. キャンパスライフ支援に関する事業	
3. キャリア支援・就活支援に関する事業	
4. 図書・情報メディアサービスに関する事業	
5. 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業	
6. 国際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業	
7. 入学者支援・高大接続に関する事業	
8. 障害者支援に関する事業	
【大学経営基盤拡充に関する事業】	
1. 人事及び福利厚生に関する事業	
2. 防犯・防災及び環境安全管理に関する事業	
3. キャンパス施設整備拡充事業	
4. 効率的財政運営と財政基盤安定化事業	
5. 効率的経営組織体制の強化事業	
III. 財政の概要 .....	22
IV. 施設の現況 .....	33
1. 用地の部	
2. 建物の部	
3. 機器備品等の部	

## 平成 30(2018)年度 事業報告書

### I. 法人・大学の概要

#### 1. 建学の精神

「真の自由と、自治の確立」

#### 2. 目的

沖縄国際大学は、学問研究の基本理念に基づき、広く社会に教育の場を提供し、人間性の涵養と科学的知識の啓発につとめ、理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成することをその目的とする。(学則 第 1 条)

本大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力並びに高度の能力を養うとともに、広く国際的な人材を育成することを目的とする。(大学院学則第 2 条)

#### 3. 理念

沖縄国際大学は、沖縄の伝統文化と自然を大切にし、人類の平和と共生を支える学術文化を創造する。そして豊かな心で個性に富む人間を育み、地域の自立と国際社会の発展に寄与する。

(キーワード : 「平和・共生」「個性・創造」「自立・発展」)

#### 4. 使命・目標

##### 本学の使命

沖縄国際大学は沖縄の発展に貢献するために

- (1) アジアの十字路に位置する沖縄のポテンシャルを活かし、万国津梁(ばんこくしんりょう)の魁(さきがけ)となる人材を育成します。
- (2) 沖縄の個性を発揮させる研究・地域連携を行います。

##### 教育目標

- (1) アジアを中心とする国際社会と対話し、理解し発信する能力を育成する教育をします。
- (2) 「沖縄」を見つめ探究し、地域と協働する経験を蓄積させる教育をします。
- (3) 夢を描き実現する力、環境変化に適應できる力、すなわち人間力を培う教育をします。

##### 地域連携・研究目標

- (1) 地域協働、産学官連携を推進します。
- (2) 地域における生涯学習の拠点にします。
- (3) 沖縄の発展に寄与する研究を推進します。

#### 5. 大学の 3 つのポリシー

##### ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

本学における所定の教育課程を終え、〈学士〉を授与される学生は、以下の資質を有する人物です。

1. 自らが生きる社会をより深く理解するために、多様な観点と専門的知識を備えた人物。
2. 自ら課題を発見し、主体性と協調性をもって解決できる人物。
3. 自らの社会的責任を自覚し、自立した人物。

##### カリキュラム・ポリシー (教育課程編成方針)

本学は、建学の精神、理念および本学の使命に基づき、本学の教育目標を実現し、「真摯に学ぶことのできる人物」を育成するため、以下の方針に基づいて正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開します。

1. 社会人として自立するために必要な広範かつ基本的な知識・技能を身に付け、良識を養うための共通科目の提供。
2. 自らが専攻する学問的関心を喚起し、専門知識を系統的に習得させるための専門科目の

提供。

3. 専門職業人として社会貢献できる能力を習得させるための専門的な知識と実践的な経験に基づく資格科目の提供。
4. 多様な他者との関わりの中で、社会性や国際性を育むための就業体験、国際交流、地域貢献・協働等の機会を与える正課教育や正課外教育・活動の提供。

#### アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学の建学の精神および理念に賛同し、本学の使命に記されている人間像をめざし、本学の教育目標に掲げた能力を伸ばすために必要な「意欲・関心」、「基礎的学力」、「コミュニケーション能力」を身につけた人物を求めます。

## 6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的

※各学部学科及び大学院各研究科専攻の3つのポリシーについては、本学Webサイトまたは大学案内をご参照ください。

### 法学部

法学部は、国家と法・政治と社会のあり方を考究することを通じて正義・衡平感覚を涵養することを教育研究上の目的とし、豊かな知識と見識を身につけた人材を養成する。

法律学科は、わが国の法制度の理解を教育研究上の目的とし、論理的に考えて妥当な結論を導ける人材を養成する。

地域行政学科は、21世紀の高度化かつ多様化する社会において必要とされる基礎的スキルを修得させることを教育研究上の目的とし、法律を基礎に行政・民間部門における政策の企画、実務処理のできる人材を養成する。

### 経済学部

経済学部は、社会経済の自立と持続そして発展に寄与することを教育研究上の目的とし、社会の経済と環境について専門的知識を有する教養ある人材を養成する。

経済学科は、社会経済の自立と国際社会の発展に寄与することを教育研究上の目的とし、世界的視野と理論的思考能力を兼備した人材を育成する。

地域環境政策学科は、持続的な地域社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とし、環境と経済に関する幅広い専門的知識を有し、それぞれの活動の場で主体的、指導的に活躍できる人材を育成する。

### 産業情報学部

産業情報学部は、情報化、国際化が進展する潮流の下、「個性と創造性の尊重」、「自律的学習態度の育成」、「倫理観等人間性教育の重視」、「基礎理論・基本技術に基づく専門教育と研究の高度化」、そして、「地域の自立と国際性の涵養」等を教育研究の目的とし、IT（情報技術）を用いた高度な情報活用能力等の陶冶を通じて、地域産業分野を活性化し又は創造できる情報化人材の育成、並びに、企業経営における高度な経営情報分析能力や国際的ビジネス感覚等を身につけたビジネス・スペシャリスト等を養成する。

企業システム学科は、「マーケティングおよび経営学、会計学の各分野の論理的・体系的思考能力の修得」、「学際的で国際的な広い視野の涵養」、「情報処理技術を用いた実践的方法論を駆使できる能力の向上」等を教育研究上の目的とし、企業環境の変化に柔軟に対処できる基礎知識と応用力、そして、高度な情報処理分析能力・国際的な感覚を併せ持つビジネスのプロを養成する。

産業情報学科は、「産業社会に必要な実践的な情報化教育」、「産業の情報化を推進、情報の産業化を先導し得る先進的な教育研究」、「沖縄地域の産業振興並びに国際社会の発展への寄与」等を教育研究の目的とし、情報化が進展する中、産業社会が必要とする専門的知識と情報技術のスキル等を身につけ、柔軟かつ総合的な判断が行える人材、そして、高度情報化社会をリードし、ビジネスの創出など、産業の振興を担える人材を養成する。

### 総合文化学部

総合文化学部は、人間・社会・文化を総合的に理解することを教育研究上の目的とし、豊かな知性と感性を持つ人材を養成する。

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化の理解を教育研究上の目的とし、現代社会の国際化・情報化に対応する人材を養成する。

英米言語文化学科は、英語圏の言語・社会・文化を総合的・多角的に理解することを教育研究上の目的とし、国際化・情報化の流れの中でその役割を十分に果たすことのできる人材を養成する。

社会文化学科は、比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域研究を教育研究上の目的とし、地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人材を養成する。

人間福祉学科は、多様化する現代社会の仕組みと人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、社会福祉学や心理学の理論を基礎とする実践的な教育を通して、21 世紀の高度化・国際化する社会の福祉、医療、教育等の諸分野で活躍できる幅広い教養と技能を身につけた人間性豊かな人材を養成する。

社会福祉専攻は、現代社会において深刻化する個人・社会に関わる福祉問題の解明を教育研究上の目的とし、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得し、様々な分野でより豊かな福祉社会の構築に貢献できる人材を養成する。

心理カウンセリング専攻は、複雑化する社会における人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、心理学の専門知識と技法に基づく対人援助力を身につけ、人々が人間性豊かに生きてゆくことを支援する広い視野と深い見識を持つ人材を養成する。

### 地域文化研究科

地域文化研究科では、幅広い視野に立ち、精深な学識を授けるとともに、各専門分野における研究能力を高めることによって、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

1. 南島文化専攻では、言語文化、民俗文化、先史・歴史文化、社会文化の4領域において高度な知識と専門性の高い人材を育成することを目的とし、地域社会や国際社会の諸問題の解決を適切に処理する能力を修得させる。
2. 英米言語文化専攻では、英米文学、英語教育学、日本語教育学において高度な知識と技術を持つ人材を育成することを目的とする。具体的には、英米の言語文化および外国語としての日本語の教育研究に留まらず、沖縄という地域の特性を常に考慮し、将来の沖縄を背負い国際的に通用する人材の育成を行う。
3. 人間福祉専攻・社会福祉学領域では、社会福祉学の理論及び実践に関する見識を深めるとともに、社会福祉現場や地域社会における福祉課題などへの取り組み、学際的かつ実践的教育研究活動を通して、将来、地域社会における諸問題に対して、専門的立場から適切な解決をはかり福祉社会の構築に資することのできる人材を養成することを目的とする。
4. 人間福祉専攻・臨床心理学領域では、複雑な社会に生きる人間の抱える問題に関して、地域に立脚しつつ、心理的な問題の解決に貢献できる高度の知識を備えた専門的職業人の養成を目的とする。

### 地域産業研究科

地域産業研究科では、精深かつ科学的、体系的な知識を授けることにより、地域産業振興の原動力となり得る高度の専門知識を有する人材を育成し、地域経済社会の発展に資することを目的とする。

### 法学研究科

法学研究科では、幅広い視野に立ち、法律学の各分野における研究能力を高めることによって、法律研究者を養成するとともに、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

## 7. 沿革

本学は、昭和 47(1972)年 2 月 24 日、当時の琉球政府の認可を得て、翌 2 月 25 日に設置され、同年 4 月 1 日に沖縄国際大学、同短期大学部が開学した。また、同年 4 月 23 日には開学式及び第 1 回入学式を挙行し、地域に開かれた大学として歩みを始めた。

次いで、昭和 47(1972)年 5 月 15 日、沖縄の本土復帰に伴い「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」(昭和 46 年 12 月 31 日法律第 129 号)第 94 条第 1 項〔沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令(昭和 47 年 4 月 28 日政令第 106 号)第 1 条第 2 項〕により、日本の法律に適合した大学となった。

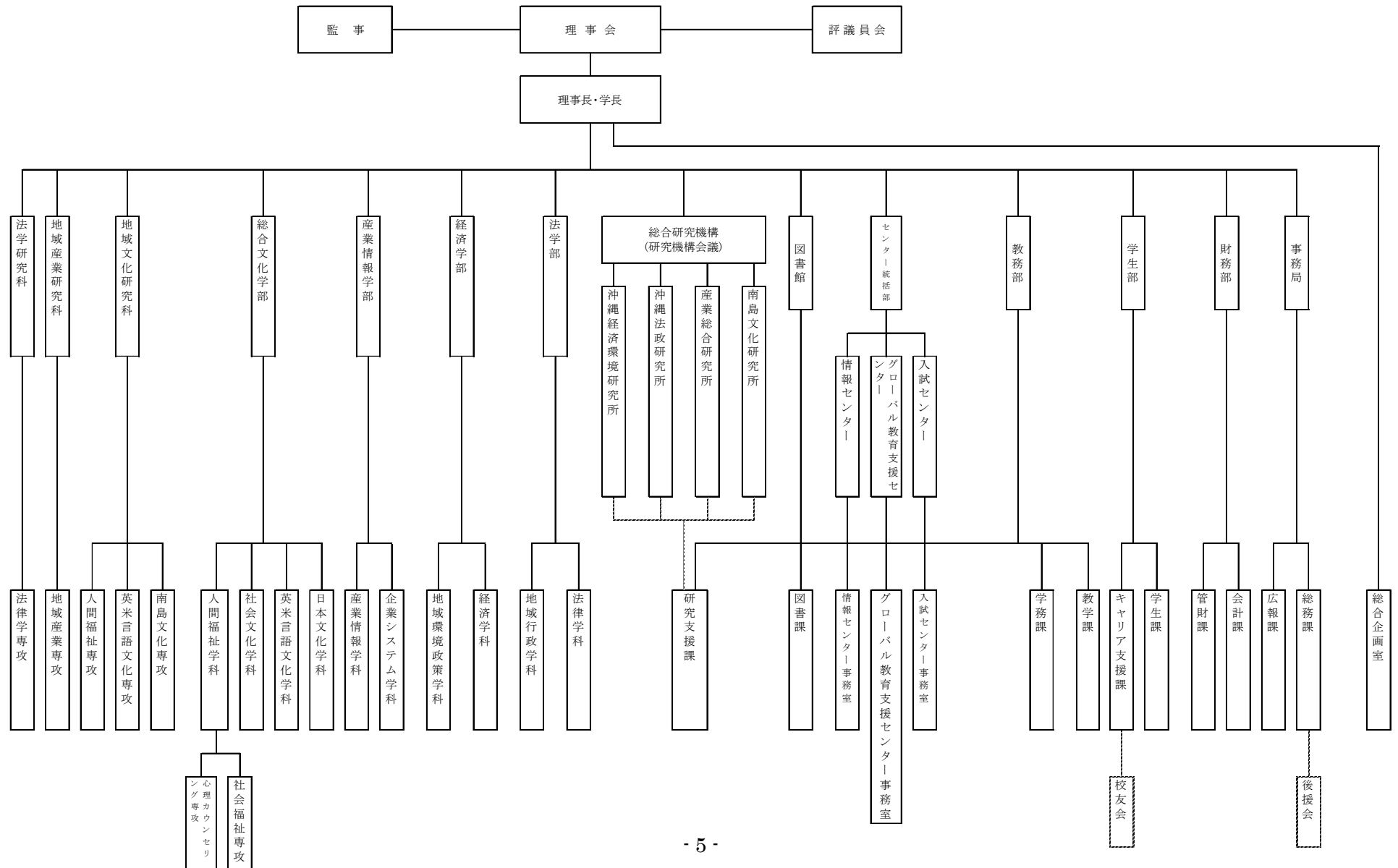
米国の施政権下にあった沖縄には、私立の沖縄大学と国際大学が設置されており、沖縄大学と国際大学の両校は、復帰に伴い、日本の大学設置基準に照らして問題があるということから、統合へ向けて両大学での話し合いが進められた。その結果、両校の「理事会」で統合整備計画が成立し、昭和 47(1972)年 2 月 24 日、琉球政府私立大学委員会によって沖縄国際大学の新設が承認された。

本学の設立基金としては、文部省(現文部科学省)から沖縄県私立大学統合施設整備費補助金 10 億円が交付され、さらに日本私学振興財団(現日本私立学校振興・共済事業団)から特別長期融資 4 億 4,000 万円の提供を受け、創立当初の事業〔昭和 49(1974)年 3 月 1 日現在校地 110,403 m<sup>2</sup>、校舎 18,464.37 m<sup>2</sup>、体育施設も整備〕を完成した。

開学当初、沖縄大学から学生 493 人、教員 18 人、職員 21 人、国際大学から学生 1,315 人、教員 30 人、職員 34 人が移籍し、新入学生 1,176 人、新採用教員 20 人、新採用職員 2 人をもって歴史の第一歩を踏み出した。現在では、4 学部 10 学科、大学院 3 研究科 5 専攻の学部・研究科により構成し、学生(大学院生含む) 5,588 人(平成 30 年 5 月 1 日現在)、専任教員 133 人(平成 31 年 3 月 31 日現在)、事務職員 86 人(平成 31 年 3 月 31 日現在)にまで発展した。

今後も、地域に根ざし、地域の屋台骨を支える専門的人材の育成と、世界に開かれた大学として、更なる躍進を目指している。

## 8. 機構図





## 9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数(学生数は平成 30(2018)年 5 月 1 日現在)

## (大学院)

研究科	専攻	修士課程		学生数
		入学定員	収容定員	
地域文化研究科	南島文化専攻	10	20	14
	英米言語文化専攻	3	6	3
	人間福祉専攻	10	20	12
地域産業研究科	地域産業専攻	10	20	14
法学研究科	法律学専攻	8	16	13
合 計		41	82	56

## (学部)

学部	学科	入学定員	編入学定員		収容定員	学生数
			2年次	3年次		
法学部	法律学科	110	—	3	446	512
	地域行政学科	110	—	3	446	521
経済学部	経済学科	115	—	5	470	579
	地域環境政策学科	115	—	5	470	582
産業情報学部	企業システム学科	115	—	5	470	585
	産業情報学科	115	—	5	470	548
総合文化学部	日本文化学科	110	—	6	452	512
	英米言語文化学科	120	—	18	516	594
	社会文化学科	80	—	6	332	372
	人間福祉学科					727
	社会福祉専攻	80	—	8	336	368
	心理カウンセリング専攻	75	—	4	308	359
合 計		1,145		68	4,716	5,532

## 10. 設置する学部学科等の入学者数 (平成 30(2018)年 4 月 1 日現在)

## (大学院)

研究科	専攻	入学定員	入学者数
地域文化研究科	南島文化専攻	10	4
	英米言語文化専攻	3	1
	人間福祉専攻	10	3
地域産業研究科	地域産業専攻	10	7
法学研究科	法律学専攻	8	5
合 計		41	20

## (学部)

学 部	学 科	入学定員	入学者数 ( )内は編入 生で外数
法学部	法律学科	110	130(0)
	地域行政学科	110	128(1)
経済学部	経済学科	115	140(3)
	地域環境政策学科	115	140(5)
産業情報学部	企業システム学科	115	142(5)
	産業情報学科	115	141(2)
総合文化学部	日本文化学科	110	132(3)
	英米言語文化学科	120	139(0)
	社会文化学科	80	93(0)
	人間福祉学科 社会福祉専攻	80	98(3)
	” 心理カウンセリング専攻	75	97(1)
合 計		1,145	1,380(23)

## 11. 役員・評議員・教職員の概要

### (1) 役員及び理事会

#### 1) 役員

平成31(2019)年3月31日現在の役員は、次のとおり

(理事定員15人(現員14人)、寄附行為第5条第1項第1号)

理事長	前津榮健	学長	2020年3月31日	満期
理事	小柳正弘	副学長	2020年3月31日	満期
理事	鵜池幸雄	理事長推薦	2020年3月31日	満期
理事	小西由浩	法学部長	2020年3月31日	満期
理事	呉錫畢	経済学部長	2020年3月31日	満期
理事	清村英之	産業情報学部長	2020年3月31日	満期
理事	兼本敏	総合文化学部長	2021年3月31日	満期
理事	普久原朝保	事務局長	2020年3月31日	満期
理事	友利博明	評議員会選任	2020年6月30日	満期
理事	安里昌利	評議員会選任	2020年10月31日	満期
理事	登野原功	本学卒業生	2020年6月4日	満期
理事	尚弘子	学識経験者	2020年6月4日	満期
理事	松川正則	学識経験者	2020年7月31日	満期
理事	新垣實	学識経験者	2020年6月4日	満期

(監事定員2～3人、寄附行為第5条第1項第2号)

監事	屋宜宣宏	海銀リース株式会社代表取締役社長	2020年6月4日	満期
監事	金城善輝	株式会社沖繩銀行常務取締役	2020年6月4日	満期

#### 2) 役員の変動

理事	呉錫畢	経済学部長	2018年4月1日	就任
理事	清村英之	産業情報学部長	2018年4月1日	就任
理事	松川正則	学識経験者	2018年12月1日	就任
理事	小柳正弘	副学長	2018年4月1日	重任
理事	鵜池幸雄	理事長推薦	2018年4月1日	重任
理事	小西由浩	法学部長	2018年4月1日	重任
理事	普久原朝保	事務局長	2018年4月1日	重任
理事	佐喜眞淳	学識経験者	2018年11月30日	退任
理事	松田朝徳	学識経験者	2019年2月28日	退任

### (2) 評議員及び評議員会

#### 1) 評議員

平成31(2019)年3月31日現在の評議員は、次のとおり

(評議員定員32人(現員32人)、寄附行為第24条第1項)

理事長	前津榮健	本学卒業生	喜世盛博
副学長	小柳正弘	本学卒業生	佐渡山美智子
常務理事	鵜池幸雄	本学卒業生	上江洌みどり
法学部	中野正剛	本学卒業生	比屋根隆
法学部	照屋寛之	本学卒業生	宮平貴子
経済学部	名嘉座元一	本学卒業生	國吉真徹
経済学部	前泊博盛	本学卒業生	松本健
産業情報学部	原田優也	本学卒業生	浦崎英寛
産業情報学部	前村昌健	学識経験者	川満光行

I. 法人・大学の概要

総合文化学部	上 原 静	学識経験者	仲 村 清
総合文化学部	上 田 幸彦	学識経験者	友 利 博明
事務職員	普久原 朝保	学識経験者	玉 城 哲也
事務職員	比 嘉 安直	学識経験者	山 内 正彦
事務職員	仲宗根 仁史	学識経験者	大 城 辰彦
事務職員	上 原 靖	学識経験者	儀 間 良和
本学卒業生	川 満 一彦	学識経験者	安 里 昌利

2) 評議員の異動

原 田 優 也	2018年 4 月 1 日	就任
小 柳 正 弘	2018年 4 月 1 日	重任
鵜 池 幸 雄	2018年 4 月 1 日	重任

(3) 教職員

平成31(2019)年3月31日現在の教職員は、次のとおり

専任教育職員 133名 (男102、女31) ※学長を含む。

専任事務職員 86名 (男50、女36)

## II. 事業の概要

### 【教育・学修・研究・交流・連携に関する事業】

#### 1 教育・学修に関する事業

- (1) 学士力の質保証を実現する学士課程教育の改善・改革  
平成30年度は、緊急案件として、2021年度入学者選抜の実施に向けたルーブリックの検討、案作成、報告を優先して行った。本計画については、平成31年度に計画を持ち越すこととした。
- (2) FD 事業
  - ①学生の学修時間の実態や学修行動の把握  
平成30年度は、緊急案件として、2021年度入学者選抜の実施に向けたルーブリックの検討、案作成、報告を優先して行った。本計画については、平成31年度に計画を持ち越すこととした。
  - ②履修系統図の作成および科目ナンバリングの実施  
現在、各学部学科において履修系統図を作成中である。完成後の全体的な履修系統図およびナンバリングの検討については平成 31 年度に行う。
  - ③学生の学修成果の把握  
平成30年度は、緊急案件として、2021年度入学者選抜の実施に向けたルーブリックの検討、案作成、報告を優先して行った。本計画については、平成31年度に計画を持ち越すこととした。
- (3) TA・SA事業の強化  
各学期に実施し報告された「教育支援者(TA・SA)に関するアンケート調査」と「教育支援者活動実績報告」、また「沖縄国際大学教育支援者(TA・SA)制度に関する規程」に則り講義担当者より提出された「教育支援者(TA・SA)実績報告書」各々の集計を資料としてFD委員会学部専門部会において各委員の意見について論点整理をした後、FD委員会で、TA・SAの任用スケジュール・手続き、TA・SAの申請枠、TA・SAに対する研修等について、対応方針案を承認した。
- (4) 専門教育と共通・教養教育の充実強化  
共通・教養教育の充実強化のため、新たにスペイン語の専任教員を任用し、語学教育の充実を図った。
- (5) 教職課程教育及び資格科目の強化  
平成 29 年度に教育職員免許法・同施行規則の改正によるカリキュラムの見直しを行い、平成 30 年度に文部科学省に教職課程の再課程認定申請を行って新課程の認定を受けた。
- (6) 休学・退学などの相談  
学科長やアカデミックアドバイザーと学務課・学生課が連携を図りながら休学・退学を希望する学生の相談指導を行っている。なお、休学をする学生には、早期の復学につながるよう面談時に復学に関する助言、情報提供を行った。今後も引き続き、きめ細かな学生支援を目指したい。
- (7) 教員免許状更新事業  
平成 30 年度は、10 講習を提供し、延べ 104 人の受講者を受け入れた。今後も、各学科と連携し、より質の高い講習の提供を目指したい。

(8) 社会人生涯学習の強化事業

本学ウェブサイトを提供科目や申し込み方法等について情報提供を行っている。なお、後述の広報事業「沖国大ラジオ講座～万国津梁を目指して～」では、本学の日頃の教育・研究活動について、本学教員が語り、社会人の生涯学習に寄与することを目指している。

(9) CALL 教室の整備充実

CALL 運用委員会において、ソフトウェアの更新確認及び新規要望調査を行い、CALL 教室の環境整備を図った。

## 2 キャンパスライフ支援に関する事業

### 1) 学生生活支援に関する事業

(1) 奨学金制度の充実

従来から行っている本学の奨学金とともに、日本学生支援機構 (JASSO) による給付型奨学金を給付した。

(2) 学生生活相談

学生の多様な悩みや相談事について、学生課と学務課が連携して対応し、解決につながるよう努めており、相談内容によっては福祉・ボランティア支援室、キャンパス相談室、健康相談室へと対応を引き継ぎ、問題解決に努めた。

### 2) 学生活動支援に関する事業

(1) 文化活動支援事業(文化会)

大学の人材育成の一環として、地域文化活動に積極的に参加するサークル団体、各ゼミに対して積極的に支援を行った。

(2) ボランティア活動等支援事業

2019 年度より、障害のある学生への合理的配慮、学校・地域のボランティア活動等の支援を図るために、福祉・ボランティア支援室を廃止し、学生課に新たに学生支援室を設置する。本年度は準備期間として教職員対象全学説明会の開催、規程制定、ハンドブック作成、支援員の配置等を行った。

(3) 厚生会館活性化事業

学生アンケート調査に基づき、学生食堂事業者へ学生の食の健康と衛生管理面等に関する改善要求を行った。

また、建設予定の学生会館 (仮称) と厚生会館との利便性を図るため 2 階渡り廊下設置 (案) を厚生会館管理運営委員会で承認した。

(4) 沖縄都市モノレールの延伸に伴う学生支援

延伸される沖縄都市モノレールについては、引き続き学生支援の可能性について調査する。

(5) セミナーハウス設備の充実

セミナーハウス宿泊棟への無線 LAN 整備、防水修繕工事、テント屋根修繕工事、網戸修繕工事を行い、設備充実を図った。

### 3 キャリア支援・就活支援に関する事業

#### (1) キャリア教育支援事業

##### ①初年次学生等対象キャリア形成セミナー・講座・ガイダンス等の展開

平成 30 年度は、初年次ゼミナール等を対象とした「出張・就職ガイダンス」を年間 43 コマ実施し、卒業後の進路選択やキャリア設計について、早期の取り組みを促す機会を設けた。

【出張ガイダンス：計 1,590 名受講】

##### ②産学官連携等を介したキャリア支援事業の展開

本学独自の「海外インターンシップ研修」に加え、沖縄県が主管する「海外ジョブチャレンジ事業（海外短期インターンシップ研修等）」の利用を学生へ促し、より多くの沖縄大生が海外での就業体験を得られるよう働きかけた。また、平成 30 年度本学・正課内科目の「インターンシップ I・II」において、県内 73 の公的機関や民間企業での研修へ 161 名の学生を送り出した。

##### ③キャリアサポート助成金制度の運用拡充

在学期間中に、本学が奨励する各種資格を取得した学部学生、或いは各種検定試験において所定のスコアを獲得した学部学生に助成金を給付している。平成 30 年度は、315 名の学生を対象に助成金を支出した。

#### (2) 就職活動支援事業

##### ①県内就職支援事業の継続強化

従来の就職支援活動に加え、本学キャリアカウンセラー及び「沖縄キャリアセンター」との綿密な連携に基づき多様な支援サービスを展開した。平成 30 年度学部卒業生の「就職決定者数」は、841 名（県内：693 名 / 県外：148 名、令和元年 5 月 1 日現在）であった。

##### ②県外就職支援事業の継続強化

「県外就職合宿 in 東京」と県外就職活動への旅費等の一部を補助する「県外就活補助事業（企業説明会参加補助）」を継続実施した。平成 30 年度は、延べ 115 名の学生を対象に経済的支援を行った。

また、「県外就職」を希望する学生へ早期の「意識づけ」を促すべく、沖縄県の主催する「県外インターンシップ事業」との効果的な連携を図った。

##### ③就職活動解禁時期を踏まえた継続的対応

就職活動解禁時期の変更【学部 3 年次・就職活動 3 月期解禁】への継続的対応として、2015 年度から実施された影響を考慮し、前年度に引き続き 3 年次前期の段階から具体的な就職支援セミナー等を開催した。さらに準備不足のまま就職活動へ移行することが無いよう十分に配慮して就職活動支援を行い、平成 30 年度の「進路決定率」は、74%（令和元年 5 月 1 日現在）であった。

### 4 図書・情報メディアサービスに関する事業

#### 1) 図書館サービスの拡充

##### (1) 電子書籍導入の周知

平成 30 年度は、電子書籍 363 コンテンツを購入し、情報サービスの提供を行った。利用促進のために、新入生オリエンテーションや各種ガイダンス等において周知を行った。また、図書館内で「電子書籍フェア」を実施し、利用の促進を図った。

##### (2) 学習支援体制の強化

「新入生図書館オリエンテーション」、「2 年次ガイダンス」、「ステップアップガイダンス（論文検索・就活に役立つ図書館活用法）」、「レポートライティングサポート（文献検索・レポート作成指導）」を実施した。レポートライティングサポート支援者の増員が前期に不調となったことから、要因の把握に努めたところ、支援者（大学院生）の年間研究スケジ

ユーザを考慮する必要性があることが分かったため、適時な開講時期の見極めや支援者と被支援者の専門領域のマッチング等について改善を講ずることとした。

(3) 図書館職員の研修

専任職員を学術成果リポジトリや著作権の講習会等に参加させたほか、業務委託職員を含め、沖縄県大学図書館協会の研修会で、レファレンスサービスやレファレンスサービスに役立つデータベースについて研鑽を積ませた。

(4) 図書館運用・整理業務の一部業務委託化

平成 30 年度 4 月より図書館運用・整理業務の一部業務委託を開始し、常勤・非常勤スタッフあわせて 17 名と専任職員の分業・協業の下、運営しており、一部業務の業務委託を円滑に移行することができた。

(5) リポジトリ運用体制の変更による「JAIRO Cloud」への加入

平成 30 年度から国立情報学研究所共用リポジトリ「JAIRO Cloud」に加入した。従来の本学図書館システムリポジトリと並行運用しつつ、JAIRO-Cloud への完全移行に向け作業中である。

(6) 図書館システムのリプレイスに向けて

次期図書館システム選定のため、複数の図書館システムのデモンストレーションを比較した。得られた知見も活かして、仕様書を作成し、システムを選定中である。

## 2) 情報メディア環境の整備強化事業

(1) 情報教育及び研究環境関連基盤整備

基礎的な情報リテラシーの習得及び各学科・研究科のカリキュラムや専門性に対応した各種情報システムの活用方法・応用技術等の習得を可能とする情報教育（語学教育を含む）の基盤整備と研究環境の整備を年次計画に基づき実施した。PC 教室や学科共同研究室などの教育・研究用情報機器類及び関連システム（ソフトウェア類）の整備については、順次入替作業を実施した。これらのリプレイス作業を含め、新たなシステム導入の際は、情報センター運営委員会や教育・研究システム専門分科会などの関連委員会を介して各関係学部・学科から聴取した意見を基に、当該機器及びシステムの「仕様案」を策定し、導入作業を実施した。

平成 30 年度は、主として以下の環境整備を実施した。

① 自習・研究環境整備

図書館 AV ホール用ノート PC1 台・ラーニングcommons用貸出ノート PC10 台、教室用 PC (5-103,108,112,13-401,402、計 252 台) リプレイスを完了した。

② 特定用途環境整備

学務課講義貸出用ノート PC15 台、地域環境政策学科用ノート PC4 台、産業情報学科用ノート PC2 台、英米言語文化学科共同研究室(5-426)用 PC3 台リプレイスを完了したほか、各共同研究室 PC およびキオスク端末の Windows10 化に着手し、順次作業中である。

③ 教育・研究環境基盤整備

- ・ 学術情報ネットワーク SINET の高速接続の必要性について調査・検討
- ・ 国際学術無線 LAN ローミング基盤 eduroam に参加、試験運用を開始
- ・ 学術認証フェデレーション参加に向けての調査・諸環境整備
- ・ 仮想サーバ環境の調査拡充
- ・ 学内サーバの一部クラウド化の検討



II. 事業の概要

(2) 情報ネットワーク及び情報セキュリティ対策関連基盤整備

タブレットPCやスマートフォンを用いた無線 LAN 利用者の増加と同時アクセス数の急増に対応できるよう、過年度に引き続き、無線 LAN 利用環境の整備・拡充・関連機器の機能強化を実施した。有線 LAN 環境についても、必要となる機能強化を施した。

また、情報セキュリティ対策についても、引き続き、システム上の対応策を講ずると共に、情報セキュリティポリシー・マネージメントを行った。

平成 30 年度は、主として以下の整備を実施した。

- ①学内外接続インターネット回線の統合整理準備
- ②学内 LAN（有線・無線）及び情報コンセント整備・拡充
- ③防犯カメラの一部リプレイス
- ④セミナーハウス宿泊棟への無線 LAN 整備、老朽 AP のリプレイス
- ⑤情報セキュリティポリシー実施手順の見直し（情報ネットワークに関する各種手順書等の点検改訂）
- ⑥エンドユーザーPCにおけるセキュリティーソフトウェアの統一

(3) 業務運営効率化支援

学生サービスの向上と事務業務の効率化を図るために必要な電算化を推進し、各システムの導入及びリプレイスを、年次計画に基づき実施した。また、保守面でも運用面でも、現在よりも低コストで維持可能とするために必要な、安定かつ廉価な技術／サービスを取り入れることを基本とした。

平成 30 年度は、主として以下の環境整備を実施した。

- ①業務関連システム環境整備
  - ・証明書発行機のリプレイス
  - ・奨学金システムの改修
  - ・学生会館(仮称)のネットワークインフラ整備のための調査・検討
- ②事務情報基盤整備
  - ・事務用デスクトップ PC 入替（PC 教室旧マシンの再利用。事務用 PC 故障時に入替）
  - ・事務用デスクトップ PC の Windows10 化及び高速化（SSD 化）
  - ・事務用デスクトップ PC の保全性確保

## 5 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業

(1) 大学院生募集事業の強化

法学研究科と地域産業研究科は 8 月と 11 月、地域文化研究科（専攻・領域ごと）は 7 月に研究科説明会を行った。

(2) 大学院業務の窓口一本化についての検討

現在の体制を継続し、必要に応じて充実を図ることとした。

(3) 各研究科の特徴ある独自事業（産官学連携事業等）

札幌大学大学院、鹿児島国際大学大学院と 2002 年に研究・教育交流協定を結び、毎年輪番で三大学院共同シンポジウムを開催している。2018 年度は、本学で第 17 回のシンポジウム「平成 30 年間の回顧と展望～地域経済・社会の変化と挑戦」を開催した。

(4) 研究支援

①一般研究費、特別研究費などの学内研究費及び科研費の管理システム導入の検討

学内研究費及び科研費の管理システム導入の検討を行った結果、新たな担当職員の配置や予算措置等の課題、また、現状で当面对応可能であることから導入を先送りすることとした。

- ②シンポジウム・学会等助成手続きの見直しと検討  
引き続き、現状を精査し改善等について検討する。

(5) 研究所支援

- ①研究機構の予算並びに事業の指示命令系統一元化についての検討  
現状を精査し、今後も継続して検討する。
- ②外部資金獲得のための受け入れ体制の検討  
外部資金獲得のために現状を精査し、その体制整備を継続して検討する。

(6) 産官学及び地域連携支援事業

統一窓口の設置および担当職員配置について検討した結果、平成 30 年度については現行のとおり（研究所毎の対応）とした。

## 6 国際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業

### 1) 国際交流・連携に関する支援事業

#### (1) 留学相談の充実・強化

①沖縄県の国際交流・人材育成事業や民間の海外留学促進団体等との連携により、公費留学 / 私費留学 / ワーキングホリデーなど「留学全般」に関する相談の場を学内で定期的に設け、学生個々の希望内容に応じた「留学情報の収集・計画策定・渡航準備等」に資するサービス（個別相談やグループ相談等）の提供に努めた。

②定例の留学募集説明会に加え、本学独自の留学プログラム（交換留学 / 派遣留学 / 海外語学・文化セミナー等）に関する質問や相談に随時対応すると共に、平成 30 年度からは「留学コーディネーター」の任用を開始し、より充実した留学サービスを展開すべく取り組んだ。

#### (2) 国外協定校の見直しと充実

過年度に引き続き、学生のニーズに即した留学先確保（国外協定校の拡充等を含む）のための情報収集に努め、独語圏における国外協定候補校として、「ドイツ・オスナブリュック大学」との協定締結に関する交渉及び学内調整を進めた。また、アジア圏における国外協定候補校として、「ベトナム・F P T 大学」との協定締結の可能性を見極めるべく、学内調整を開始した。

#### (3) 交換留学生専用アパートの一括借り上げ

今後の国外協定校拡充（受入交換留学生数の増加等）に備え、既存の留学生用アパート以外の新規賃貸物件（大学周辺アパート等）利用に関する調査を進めた。本件については、財政面の検討を含め、学内調整と情報収集を継続する。

#### (4) 留学期間中の危機管理体制の維持

①海外留学に関する安全対策の一環として「NPO 法人 海外留学生安全対策協議会 (JCSOS)」への加盟を継続し、平時及び重大事案発生時における危機管理体制の充実化を図ると共に、JCSOS や外務省から提供される最新の「海外安全情報」に基づき、国外協定校へ留学中の学生へ E メール等により必要な注意喚起を促した。

②公費・私費に関わらず、海外留学を希望する学生へ留学対象国や地域の治安等について事前に十分な情報収集を行うよう呼びかけると共に、外務省の「たびレジ」への登録や在外公館への「在留届」の提出により、「万が一の状況」について準備する必要性を周知・指導した。

## 2) 語学教育強化に関する支援事業

### (1) 各語学強化プログラムの更なる充実

英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・韓国語・中国語・日本語・琉球語等の各言語における語学力強化を図るべく、「学内スピーチ・コンテスト（英・中・日）」や「語学合宿セミナー（英・仏・韓・独）」等を実施すると共に、各語学検定試験を対象とした対策講座 及び 外部機関・団体等の主催する語学検定試験の運営・実施に携わり、学生の語学力向上を支援した。平成 30 年度から新規に実施した「ドイツ語合宿セミナー」については、他大学（琉球大学等）との合同合宿形式で実施し、本学学生と他大学学生が語学学習を介して交流し、互いの向上心を育めるような学習環境を提供した。

### (2) 語学教育担当教員と語学コーディネーターとの連携によるサポート体制の強化

①語学学習促進室長が主体となり、語学コーディネーターを窓口として、各語学教育担当者や各検定試験対策講座担当者との意見交換・情報収集を行い、既存の対策講座の改善点や、より効果的な対策講座の運営方法等についての分析・検討に継続して取り組んだ。

②各語学担当教員を始めとする関係各位への「語学教育関連行事 / 語学検定試験 / 検定対策講座」等の実施予定や結果報告に関する情報展開を主目的に、前年度に引き続き、「語学学習促進室通信（News Letter・毎月 1 回発信）」の作成・発行を行い、語学教育関係者間の情報共有 及び 連携強化・促進を図った。

## 3) 国際交流支援及び語学教育強化の連携による事業

### (1) 学内交流の「場」の提供

①本学における「国際交流促進 / 語学学習支援」の質的向上を目的に「日本人学生と外国人留学生の相互交流が実感できる場」として、既存の「語学ライブラリー（5号館2階）」を「新・国際交流ラウンジ（国際交流促進 兼 語学学習支援用スペース）」に転用し、平成 30 年度から本格的に供用を開始した。

②前年度に引き続き、「留学生交流室（5号館2階）」の学習環境向上（機器備品類の充実化）に取り組むと共に、当該交流室や「新・国際交流ラウンジ」を「海外・語学文化セミナー」等の事前・事後研修の場としても提供した。また、平成 30 年度から、グローバル教育支援センター事務所に隣接する供用スペースを「留学相談（生活相談等を含む）兼 語学学習支援用スペース」として運用開始した。

### (2) Language Tutor & Language Buddy 制度の確立

①従前の学生ボランティア組織である「国際交流サポーター制度（学生有志による国際交流関連行事の運営補助活動等）」に加え、平成 30 年度からは、「語学学習促進専門委員会」及び「グローバル教育支援センター運営委員会」の審議を経て、「Language Peers 制度（Language Tutor 制度）」を発足させ、本格的な運用を開始した。同制度は、本学の学生同士が、国籍・年次・学科を超えて互いに目標言語を教えあい、学びあうことを目的とする、参加学生の「自主性」を重視した「語学学習相互支援制度」であり、平成 30 年度・後期から参加学生の募集を開始し、初年度は「登録者数=60 名」、「成立ペア数=15 組（実質 24 名活動）」という運用結果であった。今後、初年度における参加学生からの意見をフィードバックし、制度的改善・工夫を施した上で、より多くの学生が参加しやすい環境を整備・提供し、当該制度の持続的発展を目指す。

②本学に在籍する外国人留学生が充実した留学生活を送れるよう、日本人学生が留学生の学習支援や生活支援等を行う「Buddy 制度（Language Buddy 制度）」については、平成 30 年度における「国際交流促進専門委員会」で制度設計に関する審議を重ね、当該制度に参加する学生の安全面の確保（「JEES 学生教育研究災害傷害保険制度」の適用可否の確認）に関する学内調整を行った。同制度については、次年度の早い時期に関連会議体での審議・

承認を経た後、前期中に学生への告知・募集活動を開始し、後期から受入予定の外国人留学生（国外協定校からの交換留学生等）を支援対象に、本格的な運用開始を目指す。

#### 4) Web サイト・刊行物の充実

本学ホームページ（HP）における「留学情報・国際交流情報」の周知拡大に向けた準備として、映像資料などの素材収集 及び 整理・編集作業を継続した。また、本学の外国語版HP（英語・中国語・韓国語）を拡充すべく、「スペイン語版HP」のテキスト翻訳作業を行い、次年度以降の外部公開に備えた。

#### 5) 多文化交流等に関する事業

沖縄県 及び「宜野湾市国際交流協会」など近隣市町村の国際交流促進機関・団体等との連携の下、研究・教育以外の国際交流活動（クリスマスパーティー等）や文化交流事業（伝統文化紹介・体験イベント等）に参加し、本学の日本人学生や国外協定校からの交換留学生と地域の「異文化コミュニティ」との相互交流・相互理解の機会を提供すべく努めた。

### 7 入学者支援・高大接続に関する事業

#### 1) 学生募集および入学試験に関する事業

入試志願者の減少傾向に対処するため、志願者及び入学者獲得に向けて県内外の進学説明会の充実を図ると共に、広報課との連携により学生募集広報を強化した。また、入学試験時における遠隔地学生の経済的負担軽減施策を引き続き実施した。

##### (1) 進学説明会

広告代理店企画ガイダンスを利用し、本島内（17 会場）に参加し、1,408 人の相談を受けた。県内離島地区の宮古、八重山、久米島地区における進学説明会（13 会場）に参加し、220 人の相談を受けた。県外の進学説明会（9 会場）に参加し、70 人の相談を受けた。

また、例年実施している県内高等学校進路指導部訪問（6～7 月 48 校、10 月 34 校）を継続実施し、高校側の要望・意見等を入学者選抜試験委員会において報告した。

##### (2) 久米島、宮古、八重山地区での生徒・保護者向け大学説明会の実施

後援会支部（宮古、八重山、久米島）総会と連動して大学説明会を実施した。

##### (3) 入学志願者の求める大学、大学院情報の発信

特に若年層の利活用が顕著である携帯端末からの情報収集に対応した沖国大受験生応援サイト「オキコクスタイル」「LINE」による入試情報のプッシュ配信を継続したほか、「大学入門講座」を通して高校生の本学や学問への理解・関心を高めることに努めた。

また、高校進路指導部との情報共有を図り、本学の情報を提供し各高等学校生徒の動向をうかがった。※参考：2018(平成30)年度12件・受講者数973人

大学院研究科の各専攻教員による研究科説明会を継続実施（参加人数37名）するとともに、大学院入試要項等の配付等、教務部の協力を得ながら大学院情報の発信を行った。

##### (4) 遠隔地学生 AO 入試二次試験受験に伴う旅費交通費の補助

AO入試二次試験を受験する県内離島地区在住の生徒へ、旅費交通費（航空運賃等）の補助（28 人）を行い、遠隔地受験生の経済的負担軽減を図った。

(5) ネット出願の検討

先行システムの利便性や利用環境の有無について、高校進路指導部から県内の先行大学の情報を収集し、引き続き検討を行う。

(6) 少子化に対応した学生募集のありかたの検討

学生募集・入試改革改善などに係るプロジェクトチームなどからの提言を踏まえ、関係部署と協力しながら検討を継続する。

2) 高大接続事業

(1) 平成 33 年度以降の入学試験改革

2018(平成 30)年度、県内高等学校進路指導担当教諭対象の入試説明会を 2 回(1 回目 6 月 1 日、2 回目 2019 年 2 月 22 日)開催、沖縄県高等学校長協会との懇談会(7 月 6 日開催)での説明、本学ホームページにおいて予告第 1 報(2019 年 3 月 29 日付け)の公表を行った。

(2) 入学前教育

合格後の学修意欲の維持・向上への取り組みとして県内高校 1 校を対象に実施した。

8 障害者支援に関する事業

平成 30 年度中に規程改正等の学内手続きを終えた。平成 31 年度から、障害のある学生に対する合理的配慮については、新組織(学生支援室)を中心として対応を行う。

【大学経営基盤拡充に関する事業】

1 人事及び福利厚生に関する事業

(1) 教職員の福利厚生制度の拡充に関する事業

教職員の子育てを支援するため、自治体等が運営するファミリー・サポート・センター及び病児・病後児保育施設を利用した場合の利用料金の補助を行った。また、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施した。

(2) 教職員採用計画

専任教員は 7 人を採用した。(新任採用 3 名、特任採用 4 名)専任事務職員は 1 人を採用した。

(3) 事務職員のキャリア形成の強化

事務職員としての能力向上を図るため、下記の各種研修を行う等 SD 活動の推進に努めた。

・事務職員初任者研修

新採用者が円滑かつ早期に職務対応していけるように「大学職員の新人研修」へ派遣するなど、学内外において初任者研修を実施した。

・国内における事務職員研修

中堅事務職員 2 人を「日本私立大学九州支部中堅職員研修会」へ派遣した。

・事務職員夏期総合研修

以下のテーマで研修会を実施した。

研修①講師：吉村友美氏「1人1人が輝く働き方～ワーク・ライフバランス～」

研修②講師：稲田氏、比嘉氏「ハラスメント研修～よりよい人間関係を作るために～」

・情報交換と人的ネットワークの形成

六大学職員交流研修会（8月・12月・3月）に参加し以下のテーマについて本学の事例を報告した。

「学生の課外活動への支援に関する現状と課題（8月）」「IR担当者研修会（12月）」

「各大学の労務管理とその対応について～働き方改革関連法への対応等を含む～

（3月：本学が企画・実施）」

沖縄県私立大学協会共同SD研修会を企画・実施した。研修内容は以下のとおり。

講演①講師：藤波潔氏「入学者選抜可否判定基準の策定に関する取り組み」

講演②講師：森朋子「育成すべき資質・能力とは～入試における学習評価を視野にいれて～」

## 2 防犯・防災及び環境安全管理に関する事業

### (1) 防犯防災及びリスク管理拡充事業

#### ①学内における盗難・盗撮等の犯罪を抑止するための防犯カメラの増設計画

大学構内の防犯対策として、5号館へ9台の防犯カメラを増設した。

#### ②学生・教職員向けに防犯・防災に関する研修会等を企画・実施し、意識の向上を図る。

防災に関する掲示、防犯カメラ設置表示による意識付けは行ったが、研修会については計画を立てるに至らず、実施しなかった。

#### ③学生・教職員を対象とした防災訓練の実施

防火・防災管理委員会（平成30年12月11日開催）において、平成30年度防災訓練について決定し、平成31年1月18日に学生、教職員、大学内関係者を対象に突然の災害（地震、火災など）を想定した防災訓練（初期消火、通報、避難誘導）を実施した。

また、平成30年7月6日、平成30年12月7日に図書館、平成30年6月20日にセミナーハウスで防災訓練を実施した。

#### ④飲料備蓄対応自動販売機の増設検討

屋外自動販売機設置場所に余剰空間が無く増設に至らなかったが、非常事態を整備することは重要であり、今後は既存機器との入替も視野に入れ対応を検討する。

#### ⑤その他

上記計画に加え、第三駐車場フェンス、図書館誘導灯LEDと厚生会館誘導灯の修繕工事及び5号館避雷針支線取替修繕を実施、完了した。

### (2) エコキャンパス事業の推進（エコアクション21）

環境活動リーフレットを作成し新入生に配布し、教職員には環境レポートを配布した。

また、平成30年12月6日・7日にエコアクション21の更新審査を受審し「エコアクション21環境経営システム・環境活動レポートガイドライン2004年版」（環境省）の要求事項に適合しているとの認証を得た。

### (3) 構内緑化整備事業

例年同様、樹木の生育管理の計画的実施と台風シーズンの強風対策を講じた。

## 3 キャンパス施設整備拡充事業

### (1) 学生会館（仮称）建設工事

基本設計を終え、実施設計に着手した。

II. 事業の概要

(2) 講堂兼体育館内装改修及び外壁塗装工事

吊り天井の改修の他、劣化箇所を調査を行い、内装等修繕工事及び外壁塗装工事について、事業計画に基づき調査結果を反映して設計を終えた。令和元年度着工、改修完了の予定である。

(3) 中庭整備計画

検討の結果、現在の緑地環境を維持、整備することとした。

(4) テニスコート（境界フェンス含む）修繕・拡充工事

計画のとおり、コートの修繕・拡充を終え供用を開始した。

(5) 既存照明の LED 化

年次計画に基づき 5 号館（4～6 階）、本館、13 号館および第一駐車場外灯の LED 照明化とグラウンド照明設備 LED 取り換え修繕工事を実施した。

(6) 教室、研究室等の空調設備改善

年次計画に基づき 9 号館教室、5 号館研究室の設備改善工事を実施した。

(7) 電話交換機リプレイス

計画のとおり、実施し完了した。

(8) 厚生会館改修及び外壁改修工事

厚生会館 4 階ホールの雨漏り修繕のための外壁防水・塗装工事を完了した。

また、5 号館、9 号館、13 号館においても雨漏りや外壁塗膜の剥離が見られたことから修繕を施した。

(9) セミナーハウス内装改修及び外壁塗装工事

セミナーハウスより建物の雨漏りの報告を受け、防水修繕工事を実施、また台風被害により破損したテント屋根修繕工事、網戸修繕工事を優先して行った。当初計画にあった内装および外壁塗装工事については次年度以降対応を講ずることとした。

(10) その他

上記計画に加え、野球場防球ネットと野球場倉庫に破損や老朽が生じていたことから修繕を施した。

#### 4 効率的財政運営と財政基盤安定化事業

(1) 財政基盤安定化事業

① 寄付金募集の推進

Web サイトに「ご寄附のお願い」を掲載して篤志家の皆様のご支援ご協力を仰いだ。

② 基本金積立計画の継続実施

基本金組入計画に基づき第 2 号基本金、第 3 号基本金の組入を行った。

③ 資金運用計画の検討

低リスクで資金運用が可能な預金商品等の利率上昇が見られなかったことから新規の資金運用を見送った。

④ 補助金獲得のための取り組みを検討

常務理事が主導し、「私立大学等改革総合支援事業」の採択要件について各部署が協働して学内の各取組を点検した。明らかになった課題については、解決策を考案・検討した。

## 5 効率的経営組織体制の強化事業

### 1) 権限と責任に基づき業務執行する組織体制の構築

#### (1) 業務執行組織体制の強化

##### ①各部署組織運営強化の検討

平成 30 年度の自己点検・評価活動において、学長補佐や入試センター長の配置について、教学マネジメントの機能性強化の検討課題とし、次年度、具体的な検討に着手することとした。

また、私立大学等改革総合支援事業や私立大学等経常費特別補助等の申請業務において、総務課と連携し各部署の取り組み等の確認をする等、運営強化を図った。

##### ②各種委員会等制度見直しの検討

平成 29 年度に実施した各種会議体統廃合等の調査・検討結果を受けて、平成 30 年度は、以下の見直し等を講じた。

- ・「アドミッションズオフィス型入学試験委員会」：入学者選抜試験委員会に統廃合
- ・「体育推薦志願者評価専門委員会」：入学者選抜試験委員会に統廃合
- ・共通教育機構関連委員会の統廃合：検討継続中

### 2) 監査機能及び自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

#### (1) 監査機能の質的充実

監事の監査研修機会を設ける等、監査機能の質的充実に努め、平成 30 年度は、2 名の監事が監査研修に参加した。

また、従来から実施している監事、公認会計士、内部監査人の三様監査も定期的を実施し、三者間の情報共有にも資する等、質的充実に努めた。

#### (2) 自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

##### ①継続的な自己点検・評価が可能な仕組みづくり

継続的な自己点検・評価が可能な仕組みづくりとして、環境変化等に対応するために現在の 7 つの自己点検・評価項目を再構築するべく、次年度において日本高等教育評価機構の 6 つの評価基準を参考に改正に着手することとした。

##### ②平成 30 年度受審の認証評価への取り組み

日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、適合認定を受けた。

認定期間は、2018 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日。

### 3) 大学広報戦略の強化

#### (1) 入学者支援に係る広報強化

本学の志願者となり得る高校生及び保護者向けのネットターゲット広告、TV、FM ラジオでのオープンキャンパス告知 CM を行った。また、継続して LINE、Instagram、Facebook、Twitter 等 SNS でも広告、告知を行った。

#### (2) 戦略的大学広報計画の策定とその実施

##### ①広報組織・活動の検証・見直し

事務組織改編により、広報課が設置され、これまでの広報活動を強化した。平成 29 年度後期から放送を始めたラジオ講座を継続し、本学の教育・研究について広く社会へ情報発信を行った。

##### ②本学 Web サイトおよびスマートフォン等への対応強化

Web サイトの改修を終え 2019 年 3 月 18 日、PC のみならずスマートフォン及び多様な端末に対応する本学の新しい Web サイトを公開した。



### Ⅲ. 財政の概要

大学を取り巻く環境の変化は大学経営に大きな影響を及ぼしています。少子化に伴う 18 歳人口の減少に伴う就学人口の減少、平成元年には 364 であった私立大学数は 604 へと増大している中で、私立大学等への経常費補助金の減少や入学者定員数の厳格化など本学を取り巻く経済的環境は厳しさを増しているといえます。

このような経営環境のもとで、本学が急速に変動する外部環境に対応して、大学間競争の中で優位性を保ち、地域発展に寄与していくためには、教育・研究の質的充実・向上を図るとともに、適切な財政基盤を維持していく必要があります。将来の変革を行うことができる財政的な余力を保ちつつ、学生の就学、教育、研究活動の充実をはかるためには、より一層の将来を見据えた教育研究活動と財政的なバランスを保っていくことが重要となります。

本学での基本的財政運営は、「中長期経営計画」に基づいており、財政運営については、以下の項目を前提としています。

- 1 予算編成は収支均衡を図ることを原則とする。
- 2 施設・設備・備品の整備調達は自己資金の範囲でおこなう
- 3 借入金に依存しない財政運営を図る

平成 30 年度の決算は、「第 3 次中長期経営計画」（平成 29 年度～令和 2 年度の 2 年目）、事業計画および予算編成の基本方針に基づいた事業の結果を表すものです。事業活動収入に対して、経年的経費、継続事業、新規事業などの基本的事業に加えて適切な理念に基づいた特定事業についての予算配分が行われるとともに、過去の実績を含んだ経費節減に努め、財政基盤の健全性の維持・向上に努めました。

その結果、平成 30 年度は、総体において資金収支では教育研究経費及び管理経費において一定の節減の成果を得ました。また、バランスの取れた資金収支のもとで、事業活動収支においても収入超過となる一定の収益力を確保し、健全な財務状況のもと長期的計画に基づいた基本金組入もすすめられており、教育、研究活動の持続的発展、強化が引き続き期待できるものとなっています。

以下に平成 30 年度の財務状況（資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表）および直近 6 カ年の事業活動収支並びに貸借対照表財務比率の推移を掲載します。

## 1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の収入及び教育研究並びにその他諸活動に使用したすべての資金収支の内容等を明らかにした。

資金収支計算書  
 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日) (単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	4,488,410,000	4,504,132,800	△ 15,722,800
手数料収入	79,872,000	89,042,360	△ 9,170,360
寄付金収入	49,780,000	57,220,000	△ 7,440,000
補助金収入	235,983,000	174,666,958	61,316,042
資産売却収入	32,000	17,549	14,451
付随事業・収益事業収入	9,108,000	9,125,460	△ 17,460
受取利息・配当金収入	22,926,000	23,001,037	△ 75,037
雑収入	107,369,000	140,915,822	△ 33,546,822
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,971,574,000	1,909,770,845	61,803,155
その他の収入	1,126,433,008	1,195,208,343	△ 68,775,335
資金収入調整勘定	△ 2,053,008,945	△ 2,066,639,982	13,631,037
前年度繰越支払資金	12,051,529,213	12,051,529,213	
収入の部合計	18,090,007,276	18,087,990,405	2,016,871

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,905,473,092	2,855,277,787	50,195,305
教育研究経費支出	1,367,344,000	1,235,687,927	131,656,073
管理経費支出	232,312,000	206,303,288	26,008,712
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	107,963,000	46,888,639	61,074,361
設備関係支出	146,663,000	111,201,484	35,461,516
資産運用支出	704,233,000	709,233,000	△ 5,000,000
その他の支出	1,218,834,117	1,276,504,484	△ 57,670,367
[予備費]	3,081,908		3,081,908
資金支出調整勘定	△ 304,848,260	△ 275,349,436	△ 29,498,824
翌年度繰越支払資金	11,708,951,419	11,922,243,232	△ 213,291,813
支出の部合計	18,090,007,276	18,087,990,405	2,016,871

### 【資金収支決算概要】

平成 30 年度の資金収入の総額は 6,036 百万円であり、前年度繰越支払資金 12,052 百万円を加えた収入合計は 18,088 百万円となりました。学生生徒等からの授業料や入学金などの学生生徒納付金収入は 4,504 百万円(予算比+16 百万円)であり、入学検定料を中心とする手数料収入は 89 百万円(予算比+9 百万円)となりました。寄付金収入は 57 百万円でしたが、補助金収入は 175 百万円(予算比△61 百万円)となりました。(入学者が定員を一定数超過したため)

平成 30 年度の資金支出は 6,166 百万円であり、翌年度繰越支払資金は 11,922 百万円となりました。

人件費は 2,855 百万円(予算比△50 百万円)であり、教務・事務における適切な人的効率の達成によります。本学の教学および研究に関わる教育研究費支出は 1,236 百万円(予算比△132 百万円)、管理経費支出は 206 百万円(予算比△26 百万円)となりました。テニスコートの改修などを行った施設関係支出は 47 百万円、大学の情報環境を含む設備機器や図書購入のための設備関係支出は 111 百万円であり、ともに入札等による節減を図りました。

## 2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の各活動区分における収支内容から学校法人の経営状況を明らかにしたものである。

事業活動収支計算書  
 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日) (単位:円)

事業活動収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	4,488,410,000	4,504,132,800	△ 15,722,800
手数料	79,872,000	89,042,360	△ 9,170,360
寄付金	49,280,000	56,720,000	△ 7,440,000
経常費等補助金	235,983,000	174,666,958	61,316,042
付随事業収入	9,108,000	9,125,460	△ 17,460
雑収入	107,369,000	140,738,372	△ 33,369,372
教育活動収入計	4,970,022,000	4,974,425,950	△ 4,403,950
受取利息・配当金	22,926,000	23,001,037	△ 75,037
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	22,926,000	23,001,037	△ 75,037
資産売却差額	32,000	16,701	15,299
その他の特別収入	2,900,000	2,745,502	154,498
特別収入計	2,932,000	2,762,203	169,797
事業活動収入計	4,995,880,000	5,000,189,190	△ 4,309,190

事業活動支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	2,887,287,202	2,851,413,926	35,873,276
教育研究経費	1,770,439,000	1,606,979,791	163,459,209
管理経費	262,315,000	235,301,018	27,013,982
教育活動支出計	4,920,041,202	4,693,694,735	226,346,467
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
資産処分差額	5,987,000	7,687,746	△ 1,700,746
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	5,987,000	7,687,746	△ 1,700,746
[予備費]	21,802,798		21,802,798
事業活動支出計	4,947,831,000	4,701,382,481	246,448,519

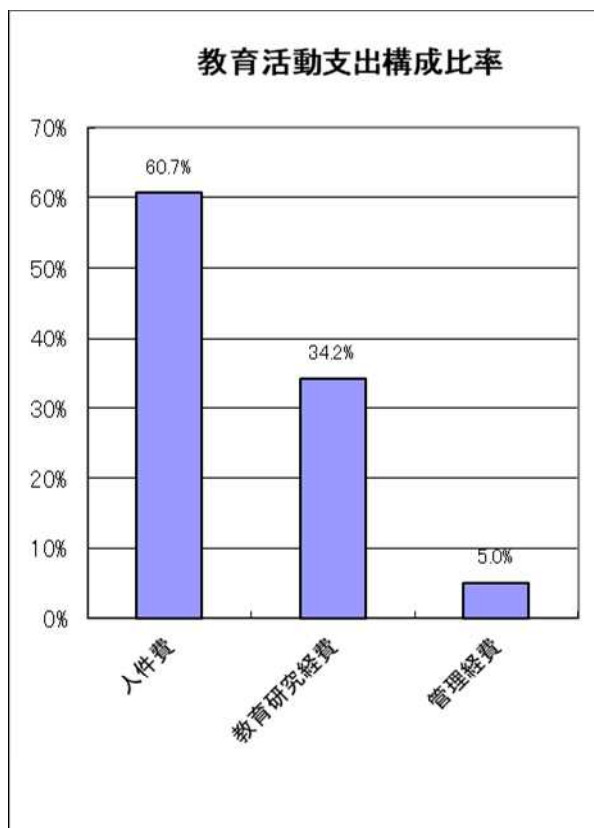
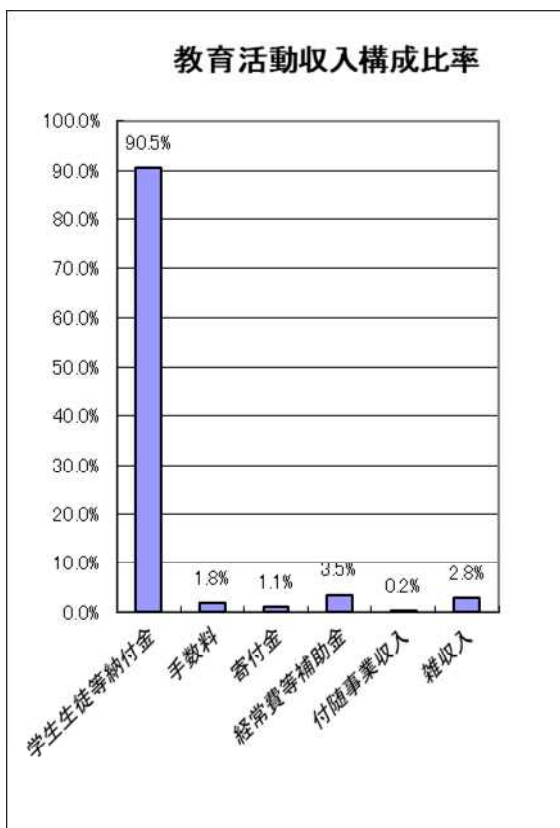
教育活動収支差額	49,980,798	280,731,215	△ 230,750,417
教育活動外収支差額	22,926,000	23,001,037	△ 75,037
経常収支差額	72,906,798	303,732,252	△ 230,825,454
特別収支差額	△ 3,055,000	△ 4,925,543	1,870,543
基本金組入前当年度収支差額	48,049,000	298,806,709	△ 250,757,709
基本金組入額合計	△ 484,626,000	△ 260,000,000	△ 224,626,000
当年度収支差額	△ 436,577,000	38,806,709	△ 475,383,709
前年度繰越収支差額	4,822,830,705	4,822,830,705	0
基本金取崩額	0	258,844	△ 258,844
翌年度繰越収支差額	4,386,253,705	4,861,896,258	△ 475,642,553

### 【事業活動収支決算概要】

教育活動収支においては、教育活動収入が 4,974 百万円、教育活動支出(減価償却費 400 百万円を含む)が 4,694 百万円となり、収支差額は 281 百万円(予算比+231 百万円)の収入超過となりました。

財務活動による収支を表す教育活動外収支差額は 23 百万円であり、この結果、経常活動による収支を表す経常収支差額は 304 百万円となりました。また、臨時的な収支を表す特別収支としては、5 百万円の支出超過となりました。

総事業活動による基本金組入前の当年度収支差額は 299 百万円の収入超過となり、基本金組入額が 260 百万円であったため、当年度収支差額は 39 百万円の収入超過となりました。この結果、前年度繰越収支差額 4,823 百万円及び本年度基本金取崩額をあわせた翌年度繰越収支差額は 4,862 百万円となりました。



### 3. 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度決算時点における財政状態を明らかにしたものです。

貸借対照表 (平成31年3月31日現在) (単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	19,451,829,799	19,013,477,338	438,352,461
有形固定資産	10,851,713,299	11,099,528,960	△ 247,815,661
土地	1,695,988,150	1,695,988,150	0
建物	5,588,277,197	5,834,033,216	△ 245,756,019
構築物	417,922,788	413,248,822	4,673,966
教育研究用機器備品	324,893,114	369,498,128	△ 44,605,014
管理用機器備品	10,774,077	14,563,972	△ 3,789,895
図書	2,784,384,708	2,753,374,393	31,010,315
車輛	17,658,065	18,822,279	△ 1,164,214
建設仮勘定	11,815,200	0	11,815,200
特定資産	8,517,855,635	7,831,682,635	686,173,000
第2号基本金引当特定資産	1,050,139,567	1,000,139,567	50,000,000
第3号基本金引当特定資産	2,151,831,379	1,941,831,379	210,000,000
退職給与引当特定資産	1,263,000,000	1,263,000,000	0
減価償却引当特定資産	3,991,175,244	3,566,002,244	425,173,000
金秀奨学金引当特定資産	2,300,000	2,400,000	△ 100,000
長濱奨学金引当特定資産	3,580,000	3,880,000	△ 300,000
波平博士課程奨学金引当特定資産	1,800,000	1,800,000	0
山城大学院奨学金引当特定資産	100,000	200,000	△ 100,000
学生サポート奨学金引当特定資産	9,268,545	11,768,545	△ 2,500,000
宮城勇体育奨学金引当特定資産	2,100,000	2,250,000	△ 150,000
校友会教育備品費引当特定資産	13,750,900	13,250,900	500,000
後援会奨学金引当特定資産	22,960,000	23,810,000	△ 850,000
校友会奨学金引当特定資産	5,850,000	1,350,000	4,500,000
その他の固定資産	82,260,865	82,265,743	△ 4,878
電話加入権	2,550,798	2,550,798	0
有価証券	79,576,927	79,577,775	△ 848
預託金	133,140	137,170	△ 4,030
流動資産	12,045,967,581	12,151,266,232	△ 105,298,651
現金預金	11,922,243,232	12,051,529,213	△ 129,285,981
未収入金	110,955,037	81,521,008	29,434,029
貯蔵品	1,500,247	1,503,751	△ 3,504
前払金	9,966,720	16,712,260	△ 6,745,540
立替金	1,302,345	0	1,302,345
資産の部合計	31,497,797,380	31,164,743,570	333,053,810

負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,282,001,631	1,285,865,492	△ 3,863,861
退職給与引当金	1,282,001,631	1,285,865,492	△ 3,863,861
流動負債	2,337,436,724	2,299,325,762	38,110,962
未払金	268,020,296	190,063,117	77,957,179
前受金	1,909,770,845	1,955,684,945	△ 45,914,100
預り金	159,645,583	153,577,700	6,067,883
負債の部合計	3,619,438,355	3,585,191,254	34,247,101

純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	23,016,462,767	22,756,721,611	259,741,156
第1号基本金	19,496,491,821	19,496,750,665	△ 258,844
第2号基本金	1,050,139,567	1,000,139,567	50,000,000
第3号基本金	2,151,831,379	1,941,831,379	210,000,000
第4号基本金	318,000,000	318,000,000	0
繰越収支差額	4,861,896,258	4,822,830,705	39,065,553
翌年度繰越収支差額	4,861,896,258	4,822,830,705	39,065,553
純資産の部合計	27,878,359,025	27,579,552,316	298,806,709

科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、純資産の部合計	31,497,797,380	31,164,743,570	333,053,810

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額1,466,716,787円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等 該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 8,733,553,110円

4. 徴収不能引当金の合計額 0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 該当なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策  
 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

	当年度(平成31年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	79,576,927	110,995,605	31,418,678
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
合計	79,576,927	110,995,605	31,418,678
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	79,576,927		

②明細表

(単位 円)

種類	当年度(平成31年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	0	0	0
株式	79,576,927	110,995,605	31,418,678
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合計	79,576,927	110,995,605	31,418,678
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	79,576,927		

(2) 偶発債務 該当なし

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは、次のとおりである。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引 該当なし

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引 該当なし

(4) 関連当事者との取引 該当なし

※ この貸借対照表は、学校法人会計基準（昭和46年4月1日文部省令第16号）に従い作成しており、様式は補助金交付の観点からの表示区分になっています。

【概要】

平成 30 年度末の資産の部合計は 31,500 百万円であり、その内訳は固定資産 19,452 百万円、流動資産 12,046 百万円となりました。基本基金及び減価償却引当に関わる特定預金などの特定資産は 686 百万円増加しました。

一方、負債の部は 3,620 百万円で、固定負債は退職給与に関わる 1,282 百万円、また流動負債は 2,337 百万円となりました。純資産の部は、基本基金が 260 百万円増加、繰越収支差額が 39 百万円増加し、27,878 百万円となっています。

#### 4. 財務比率

平成 25 年度から平成 30 年度までの過去 6 ヶ年間の本学と全国大学法人（医歯系除く）との事業活動収支決算財務比率及び貸借対照決算財務比率は次のとおりです。

事業活動収支財務比率

No.	比 率	算 式 ( × 100 )	上段: 沖縄国際大学 下段: 全国大学法人 (医歯系除く) 集計						評 価	
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
1	人 件 費 率	人 件 費 常 常 収 入	沖縄国際大学	52.57%	53.36%	55.52%	53.30%	55.23%	57.06%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	52.40%	50.90%	53.70%	53.60%	53.80%	(53.80%)	
2	人 件 存 費 率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	沖縄国際大学	59.64%	59.60%	62.32%	59.36%	61.36%	63.31%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	72.40%	78.30%	73.00%	72.80%	71.90%	(71.90%)	
3	教 育 研 究 費 率	教 育 研 究 経 費 常 常 収 入	沖縄国際大学	29.02%	30.10%	28.43%	30.09%	30.62%	32.16%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	31.50%	31.20%	33.20%	33.00%	33.30%	(33.30%)	
4	管 理 経 費 率	管 理 経 費 常 常 収 入	沖縄国際大学	4.20%	3.94%	4.17%	4.42%	4.45%	4.71%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	8.80%	9.00%	9.30%	9.00%	8.80%	(8.80%)	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息 常 常 収 入	沖縄国際大学	0.16%	0.12%	0.10%	0.06%	0.00%	0.00%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	0.30%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	(0.20%)	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	13.90%	12.36%	11.67%	7.68%	9.98%	5.98%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	5.20%	7.20%	4.70%	4.90%	4.90%	(4.90%)	
7	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	事 業 活 動 支 出 事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額	沖縄国際大学	91.85%	93.07%	137.45%	98.89%	94.87%	99.18%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	107.80%	107.50%	108.60%	107.80%	106.50%	(106.50%)	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 常 常 収 入	沖縄国際大学	88.14%	89.52%	89.09%	89.78%	90.01%	90.13%	～
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	72.40%	69.50%	73.70%	73.70%	74.70%	(74.70%)	
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	1.01%	1.01%	1.00%	1.14%	1.47%	1.19%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	2.20%	3.90%	2.30%	3.00%	2.30%	(2.30%)	
	経 常 寄 付 金 率	教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学			0.94%	0.99%	1.01%	1.13%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計			1.40%	1.90%	1.40%	(1.40%)	
10	補 助 金 比 率	補 助 金 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	4.42%	4.13%	3.64%	5.19%	4.69%	3.49%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	12.80%	12.20%	12.50%	12.30%	12.50%	(12.50%)	
	経 常 補 助 金 率	教 育 活 動 収 支 の 補 助 金 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学			3.64%	5.20%	4.71%	3.50%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計			12.00%	12.00%	12.20%	(12.20%)	
11	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	6.26%	5.84%	35.74%	6.64%	5.11%	5.20%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	12.10%	13.60%	12.20%	11.80%	10.80%	(10.80%)	
12	減 価 償 却 費 率	減 価 償 却 額 常 常 支 出	沖縄国際大学	10.08%	9.11%	8.35%	9.58%	9.30%	8.52%	～
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	11.70%	11.50%	11.80%	11.80%	11.90%	(11.90%)	
13	経 常 収 支 差 額 比 率	経 常 収 支 差 額 常 常 収 入	沖縄国際大学			11.78%	12.13%	9.70%	6.08%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計			3.40%	4.10%	3.90%	(3.90%)	
14	教 育 活 動 収 支 比 率	教 育 活 動 収 支 差 額 教 育 活 動 収 入 計	沖縄国際大学			11.11%	11.50%	9.20%	5.64%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計			1.80%	2.70%	2.40%	(2.40%)	

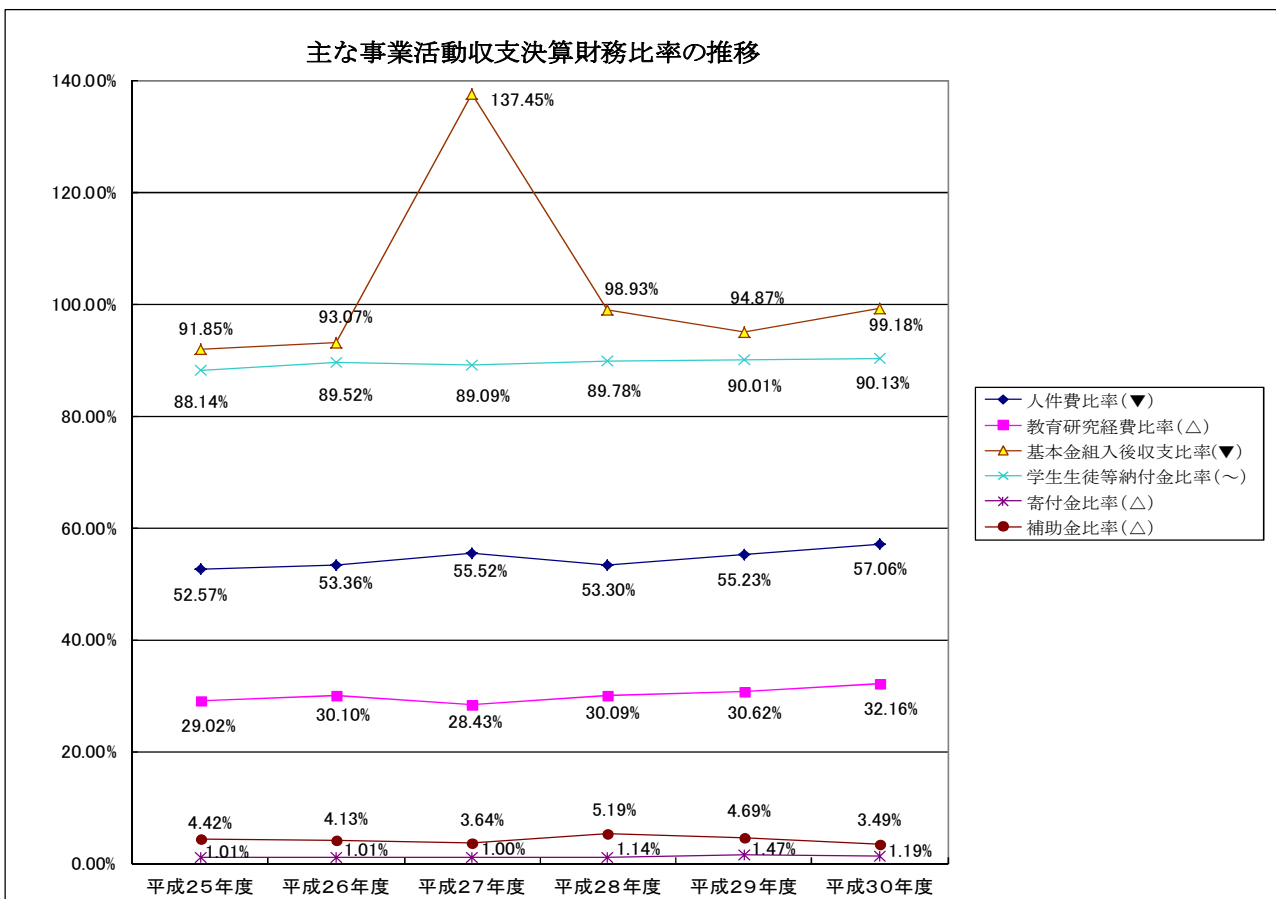
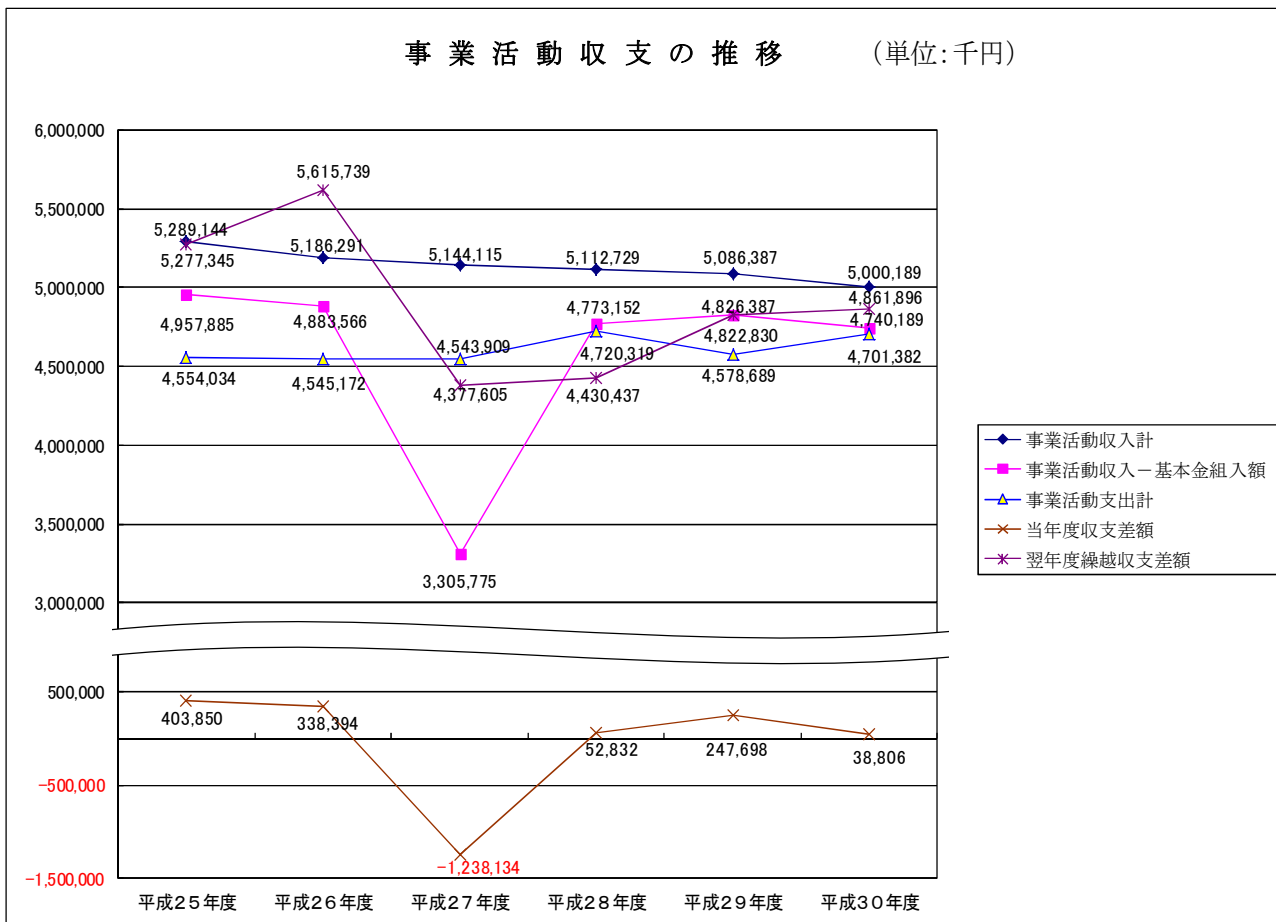
財務比率の評価は次のとおり。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない  
 全国大学法人(医歯系除く)集計の( )内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、平成29年度の数値を仮表示している。  
 ※参考資料: 『平成30年度版 今日私学』(日本私立学校振興・共済事業団)

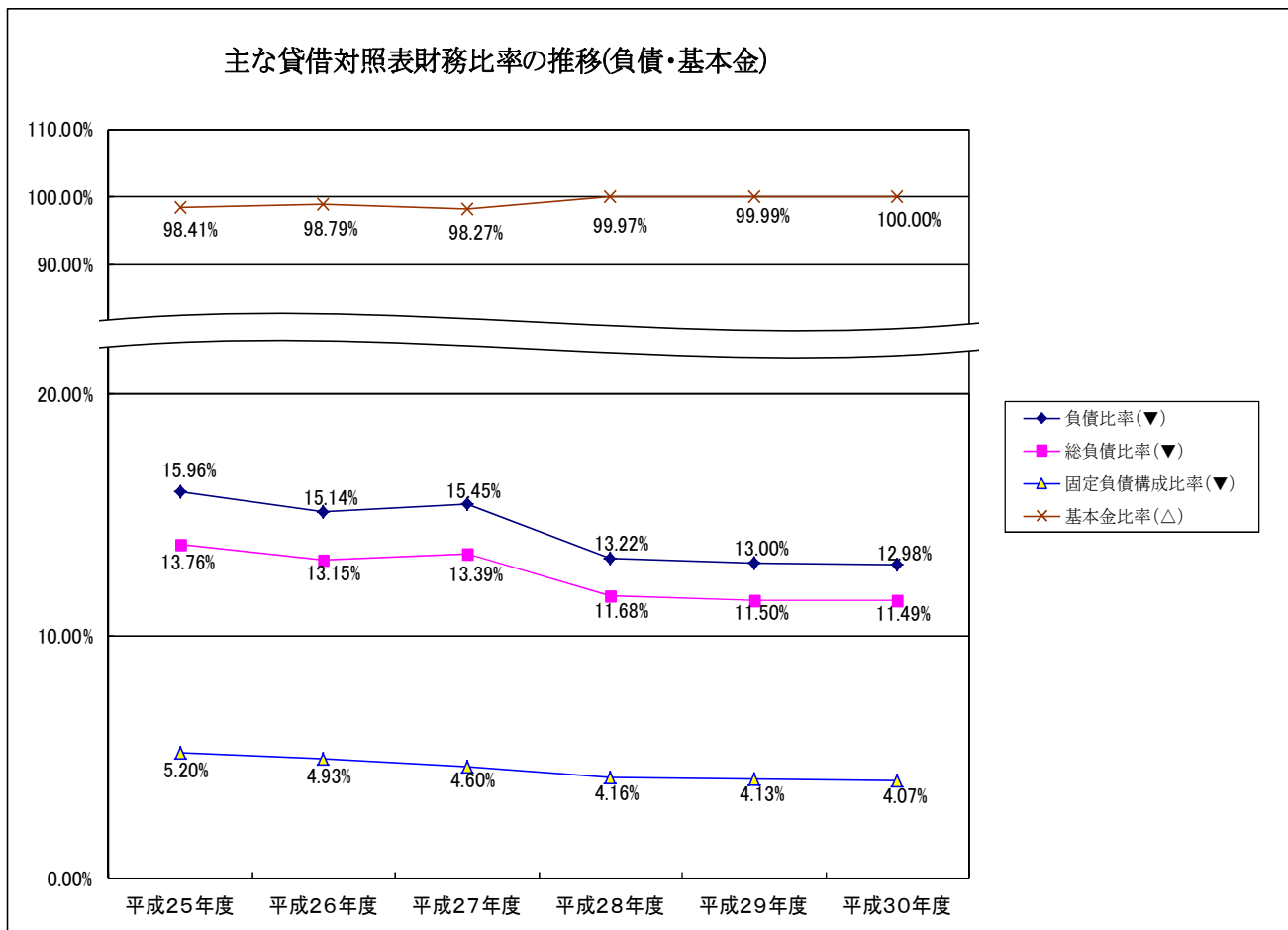
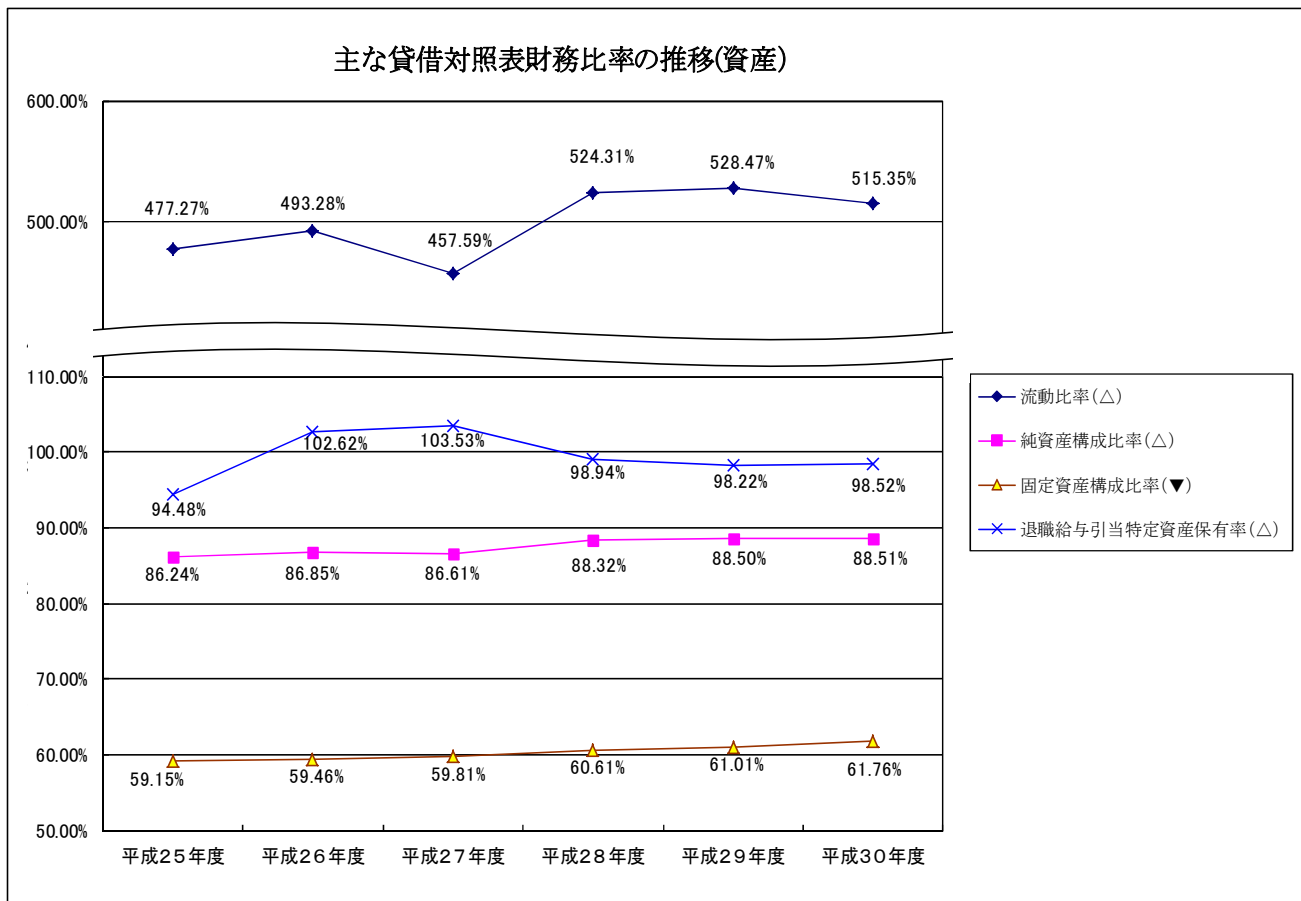


貸借対照決算財務比率

No.	比率	算式(×100)	上段:沖繩国際大学 下段:全国大学法人 (医歯系除く)集計	貸借対照表比率						評価
				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
15	固定資産比率	固定資産 総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	59.15%	59.46%	59.81%	60.61%	61.01%	61.76%	▼
16	有形固定資産比率	有形固定資産 総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	34.75%	33.49%	37.15%	37.05%	35.62%	34.45%	▼
17	特定資産比率	特定資産 総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	24.39%	25.97%	22.40%	23.28%	25.13%	27.04%	△
18	流動資産比率	流動資産 総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	40.85%	40.54%	40.19%	39.39%	38.99%	38.24%	△
19	固定負債比率	固定負債 + 純資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	5.20%	4.93%	4.60%	4.16%	4.13%	4.07%	▼
20	流動負債比率	流動負債 + 純資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	8.56%	8.22%	8.78%	7.51%	7.38%	7.42%	▼
21	内部留保率	運用資産 - 総負債 総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	51.49%	53.37%	48.83%	51.07%	52.55%	53.66%	△
22	運用裕比率	運用資産 - 外部負債 経常支	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	4.04年	4.23年	4.03年	4.22年	4.29年	4.28年	△
23	純資産比率	純資産 総負債 + 純資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	86.24%	86.85%	86.61%	88.32%	88.50%	88.51%	△
24	繰越収支差額比率	繰越収支差額 総負債 + 純資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	17.89%	18.70%	14.21%	14.45%	15.48%	15.44%	△
25	固定比率	固定資産 純資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	68.58%	68.46%	69.06%	68.62%	68.94%	69.77%	▼
26	固定長期適合率	固定資産 純資産 + 固定負債	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	64.68%	64.78%	65.57%	65.53%	65.87%	66.71%	▼
27	流動比率	流動資産 流動負債	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	477.27%	493.28%	457.59%	524.31%	528.47%	515.35%	△
28	総負債比率	総負債 総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	13.76%	13.15%	13.39%	11.68%	11.50%	11.49%	▼
29	負債比率	総負債 純資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	15.96%	15.14%	15.45%	13.22%	13.00%	12.98%	▼
30	前受金保有率	現金預金 前受金	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	613.80%	625.99%	618.66%	605.43%	616.23%	624.28%	△
31	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	94.48%	102.62%	103.53%	98.94%	98.22%	98.52%	△
32	基本金比率	基本金 基本金要組入額	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	98.41%	98.79%	98.27%	99.97%	99.99%	100.00%	△
33	減価償却率	減価償却累計額 (図書を除く) 減価償却資産 取得価額(図書を除く)	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	50.73%	52.80%	54.29%	49.24%	50.42%	51.98%	～
35	積立率	運用資産 要積立額	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計			156.31%	155.90%	157.00%	155.25%	△
						80.20%	78.90%	78.60%	(78.60%)	

財務比率の評価は次のとおり。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない  
 全国大学法人(医歯系除く)集計の( )内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、平成29年度の数値を仮表示している。  
 ※運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券  
 ※減価償却累計額＝貸借対照表注記に記載の減価償却額の累計額の合計額  
 ※減価償却資産取得価額＝(有形固定資産-(図書+建設仮勘定))+減価償却累計額  
 ※要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金  
 ※参考資料:『平成30年度版 今日私学』(日本私立学校振興・共済事業団)





## IV. 施設の現況

### 1. 用地の部

大学所有地明細（平成 29 年度・平成 30 年度増減表）

大学用地

- 1. 学校用地 原名：宜野湾市 宜野湾二丁目  
宜野湾三丁目
- 2. その他の土地 原名：宜野湾市 宜野湾二丁目  
宜野湾三丁目  
佐真下 65 番地  
東村字平良屋之北原

（単位：㎡）

用途別内訳	平成29年度面積		平成30年度増減面積		平成30年度面積		原因
	筆数	面積	増加	減少	筆数	面積	
1. 学校用地							
1) 宜野湾二丁目	72	113,915.23	0.00	0.00	72	113,915.23	
2) 宜野湾三丁目	2	3,055.00	0.00	0.00	2	3,055.00	
小 計	74	116,970.23	0.00	0.00	74	116,970.23	
2. その他の土地							
1) 宜野湾二丁目	1	17.85	0.00	0.00	1	17.85	
2) 宜野湾三丁目	8	1,398.02	0.00	0.00	8	1,398.02	
3) 佐真下65番地	5	1,087	0.00	0.00	5	1,087	
4) 東村字平良屋之北原	11	44,917.58	0.00	0.00	11	44,917.58	
小 計	25	47,420.45	0.00	0.00	25	47,420.45	
合 計	99	164,390.68	0.00	0.00	99	164,390.68	

### 2. 建物の部

（大学所有建物）

（単位：㎡）

建物種別	平成29年度 延床面積	平成30年度増減面積		平成30年度 延床面積	原因
		増加	減少		
校舎等	53,667.10	0.00	0.00	53,667.10	
その他・建物	263.32	0.00	0.00	263.32	
計	53,930.42	0.00	0.00	53,930.42	

本年度中に取得した土地・建物・施設設備

(単位：千円)

種 別	摘 要	所 在	構 造	面 積	金 額
建 物	セミナーハウス用無線アクセスポイント設置工事	セミナーハウス			247
建 物	防犯カメラリプレイス工事	構内			326
構 築 物	テニスコート舗装工事	〃			34,500

本年度中に改修した主な施設設備

(単位：千円)

施設名称	所 在	改 修 内 容	金 額
図書館	構内	図書館屋上機械室扉修繕工事	1,420
〃	〃	図書館誘導灯LED修繕等工事	2,700
〃	〃	図書館エレベータ整備工事	1,286
教室研究棟	〃	5号館4階研究室LED照明器具改修工事	999
〃	〃	5号館避雷針支線取替修繕工事	300
〃	〃	5号館ベランダ(3階～6階)防水塗装修繕工事	556
〃	〃	9号館キャンパス相談室壁面防音修繕工事	360
〃	〃	9号館及び13号館外壁等修繕工事	2,100
〃	〃	13号館1階LED照明器具改修工事	904
厚生会館	〃	厚生会館誘導灯修繕工事	727
〃	〃	厚生会館(4階ホール)防水修繕工事	309
構 築 物	構内	野球場防球ネット修繕工事	572
〃	〃	グラウンド(陸上競技場)照明設備LED取替修繕工事	5,729
〃	〃	第1駐車場外灯LED改修修繕工事	415
〃	〃	テニスコート及び構内フェンス(グラウンド)修繕工事	55,140
〃	〃	第3駐車場フェンス修繕工事	491
〃	〃	通路屋根雨どい修繕工事	880
〃	〃	野球場倉庫等修繕工事	4,639
合 計			79,527

### 3. 機器備品等の部

平成31年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	平成29年度末	平成30年度末	増減 (△)	うち償却累計額
教育研究用機器備品	1,876,057	1,796,058	△79,999	1,471,165
管理用機器備品	109,785	109,073	△712	98,299
車 両	39,095	39,994	899	22,336
計	2,024,937	1,945,125	△79,812	1,591,800

本年度取得備品等

(単位：千円)

科 目	購 入		寄贈受入れ		計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
教育研究用機器備品	338	69,548	6	929	344	70,477
管理用機器備品	3	767	0	0	3	767
車 輛	1	3,325	0	0	1	3,325
計	342	73,640	6	929	348	74,569